

特別支援教室（さくら教室） 利用の流れ

利用手続きの流れ

特別支援教室（さくら教室）は、特別な支援や指導を必要とする児童のための教室です。谷中小学校を拠点とし、曜日ごとに4校を巡回して指導を行っています。利用する児童は、普段は在籍学級で学習し、児童の状態に応じて学校内にある「さくら教室」で指導を受けます。

特別支援教室での指導を希望する場合は、一定の手続きが必要となります。

保護者と担任等が話し合います。		
在籍校で校内委員会を開き、校内での必要な支援方法について検討します。（校内委員会で検討する際に、知能検査の結果も参考にします。保護者の出席は必要ありません。）		
校内委員会で特別支援教室での支援が必要であると判断された場合、保護者や本人と方向性の確認をします。 （特別支援教室での面談や体験を通して、利用に向け、児童の課題と気持ちを確認します。）		
保護者・本人からの同意が得られた後、学校から区の教育委員会へ申請をします。		
保護者と教育委員会の相談員が面談をします。		
判定委員会（特別な支援を必要とする子供を支援するために、教育・医療などの支援者で構成する専門委員会）にて、巡回指導の必要性や適性について検討します。 （検討の結果、指導が受けられない場合もあります。不登校傾向がある場合等）		
<table border="1"><tr><td style="border: 2px solid blue; padding: 5px;">指導開始</td><td style="border: 2px dashed blue; padding: 5px;">他の適切な支援</td></tr></table>	指導開始	他の適切な支援
指導開始	他の適切な支援	

参考）台東区特別支援教室（台東区教育委員会）より

さくら教室の対象となるお子さん

東京都教育委員会の基準で、通常の学級での学習におおむね参加できるが、次のような様子が見られ、特別な指導を必要とする児童が対象とされています。

- ・ こだわりが強い
- ・ 落ち着きがない
- ・ おしゃべりが止まらない
- ・ 手先が不器用である
- ・ 集団活動や他の子どもに合わせる事が苦手
- ・ 相手の気持ちを考えずに行動してしまう
- ・ 「読む」「書く」「聞く」「話す」「計算する」「推論する」といった能力のうち、特定のものの学習に困難が生じる



ご不明な点等がございましたら、特別支援教室（さくら教室）又は台東区教育委員会学務課通級相談員までお問い合わせください。